

令和7年6月9日

（反訳省略）

「一般国道2号相生有年道路」

【委員長】 それでは、本件について、委員の皆様から御意見、御質問等がございましたら、よろしくお願いします。

去年の道路の案件で、新宮市とか紀宝町からも出されていましたが、相生市から定住促進のために道路は必要という意見が出ています。これからの道路整備において非常に重要な視点ではないかということを改めて申し上げておきたいと思います。特に、我が国が地方創生とか地域活性化を本気で目指すならば、こういう声は無視できないのではないかと思います。道路整備においては、まだ明確な効果とか、当然定量化もされておきませんが、道路とか交通システムがなければ衰退していく一方の可能性があるということです。それだと地方創生と地域活性化に逆行するので、大事なことかと思えます。

それでは、お願いします。

【委員】 事業全体については誠に委員長のおっしゃるとおりで、何の異論もありません。ただ、事業進捗の遅れについては真剣に受け止めるべきではないかと思います。

土地の取得については、困難なところは乗り越えたという話がありました。1ページ目を見ますと、令和2年から令和7年までの間に87%から89%に進捗しており、そうすると、この2%の部分が深刻であった、裏返せば、残り11%については深刻ではないのかと思っています。そのような認識で合っているのかどうかということが1点目です。

それから、1ページ目を見ていて少し残念に思うのは、5年前には令和10年にできるとしていたのが、5年経てみたら5年先に延びるということは、この間、何をしていたのかと言われかねないところであって、ただ、各地からも早くしてほしいという要望がありますし、今回のテーマとの関係でお尋ねすると、今回で70億円余り増えている分が期間が延びたことによる影響がないのかどうか、本来はそのあたりについても少し説明するべきではないかと素朴に思います。すべきことは期間が延びても同じと考えれば別に影響はないとも言えますが、そうではないとも考えられます。今後もさらにいろんな物が上がっていくとすると、なるべく速やかに進めていかなければいけませんので、2点目は、

期間が延びたことと増額の影響について簡単な説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

1点目については、用地難航案件についての認識は合っているかということで、まさにそのとおりです。今、まさに15工区の事業認定の部分を進めていたところで、この15工区の事業認定が完了したということで、2%の用地の進捗率の増加につながっているところです。残りの部分は、先ほど出ていた進捗の資料を見ていただくと、16工区と書いています2.1キロ、ここが用地取得推進ということで、まだこれから用地を取得していかなければいけないところで、現状ではここに関してはまだ大きな問題は起こっていないと認識しています。引き続き、ここは用地の取得を含めてしっかり進めていきたいと考えているところです。

2点目、事業期間の延長と事業費の増との関係です。今回の事業費の増は、先ほどの御説明で申し上げましたように、労務費、資機材の高騰と一部工法変更による増加が要因です。今回の期間延長は、基本的には用地難航がその要因となっておりまして、当該箇所の工事遅延に伴う事業費の増というのは大きくは生じていないと考えています。

【委員長】 恐らく高橋先生がおっしゃっているのはスピードアップに努めてくださいということです。いろいろ難しい面はあろうかと思いますが、早くすることが地元のためでもありますので、よろしくお願いいたしますと思います。

【委員】 時間がかかっている分だけお金も増えているだろうと思われがちで、それについていろんな説明は当然可能であります。いろんな観点から合理的なことに一層努めていただきたいと思います。

【委員長】 他はいかがでしょうか。

CO₂便益が3億円しかありません。全体の便益から見れば誤差程度の大きさです。今の世界的なCO₂の考え方と比較すると、全体に占める量が非常に小さいです。全体が690億円ですので、考えても考えなくても一緒ではないかとも言えます。私は単にそう思っているわけではありませんが、この数値を見れば、そういう話もいずれ出てくるのではないのでしょうか。ここの委員会だけの話ではないと思いますが、このことはどう捉えるべきものなのでしょうか。おそらく、この案件だけではなくて、CO₂排出量削減便益は定量化すると小さいのだと思います。私も別途、自分の研究で計算したことがあるのですが、そんなに大きな額になりません。一つの理由として、厳密に数値化できていないからだろうと思います。もっといろんなことが入っているから、もっと数値は大きいはずだから、世界的に

これだけ取り上げているはずなのですが、実際、定量化、数値化できるものだけをかき集めて数値化すると、これぐらいにしかないということだと理解しています。

【事務局】 まさにそのとおりです。

【委員長】 そうだとすると、例えば地域の経済効果とか、ほかの効果も実は過小な可能性はあります。しかし、そういうものについては、過小だと言うと、そうではないと言われることもあります。一方で、CO₂の場合は本当はもっと大きいはずだと言われるではないですか。特に便益は数値化できるものだけでしているのです。どちらかというと全体に小さめになっているというのは、もっと世論的にも認識いただいたほうがいいのかなと思います。

【事務局】 見せ方としてですね。

【委員長】 はい。最低限これぐらいはありますよというぐらいで。

【事務局】 多分、これは原単位の問題ですね。燃料がどれだけ節約されるかというのは効率的になると出てきますし、それは一律に時間便益とかも全部同じものでしているのです。原単位のところが燃料の消費が減るとどれだけになるか、お金はどのように計算しているのでしょうか。

【委員長】 国交省の原単位が厳密にどう算出されているかは細かく知らないのですが、一般には、温暖化などCO₂排出量が増加することにより生じる被害からとか、CO₂を除去するために要する費用とか、CO₂の排出権取引で売買される価格とか、おそらく、それらを総合的に考慮するのだらうと思います。もしかしたら、今申し上げた1つ目の世界的な被害をきちんと数値化するのが難しくて、それは世界的に大きいものだと考えられることから、CO₂削減を頑張りましょうと言っているのではないかと思います。

【事務局】 私も不勉強ですが、多分、本省ではかなり控え目にされている可能性があります。

【委員長】 とはいえ、勝手に数値化すると怒られるという風潮はあるかもしれません。今後もCO₂の便益を出されていくときに、もしも大体これぐらいのスケールになっているとすると、効果を過小推計しているのではないかという批判も出てきそうな予感がするので、少し気になったところです。

【事務局】 前の12ページでお示ししているように、今回はマニュアルに基づいて計算しておりまして、計算手法のところに記載していますが、整備前の排出量から整備後の排出量を引いたものに貨幣価値を掛けるという方法で計算しています。先ほど局長がおっ

しゃった貨幣価値換算、原単位のところが右側に書かれておりまして、このあたりは引き続き本省等々を含めて議論が必要なところかもしれないと思います。

【委員長】 また国交省全体で御検討いただきますようお願いしたいと思います。

それでは、これ以上、御意見、御質問等もないようですので、本件の取りまとめとしますが、一般国道2号相生有年道路の審議結果について、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続とすることが妥当と判断したいと思います。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、本日の重点審議はこの1件のみということになります。続きましては一括審議に移りたいと思います。

「九頭竜川上流ダム再生事業」

【委員長】 それでは、本件について委員の皆様から御意見、御質問等がありましたら、よろしくお願いします。

本件は令和4年にも再評価しておりまして、そのときにこの調査段階には何年ぐらいかかるのかと質問すると、5年ぐらいですということでした。そうすると、もう5年たったではないかという話にもなるのですが、事務局に確認したところ、令和5年に基本計画が見直され、外力の変化とかがあって検討事項が増えたので調査段階が延びているということのようです。令和4年から委員をされている先生方がおられましたら、そういう理由で延びていますので、御理解いただければと思います。

【委員】 ぜひしっかりと進めていただきたいということでもあります。河川は、前ときには足羽川でしたが、九頭竜川は一番の大河ですし、一番財が多い福井市内については、過去に遡れば大きな災害も受けていますし、また、周辺の河川の連携というか、流域治水の中で進めていただけるということで、住民の安全・安心の確保のために、長い時間はかかると思うのですが、しっかりと説明しながら進めていただくということでお願いしたいと思いますので、今回のことについては特に異存はありません。

【委員】 私は以前に入札監視委員会とかをしておりましたが、福井県は仕事を出してもなかなか取ってくれるところがなく、工務店などがばつばつだという状況もありますし、新幹線のこともあつたりするのだろうと推察していますが、そのあたりのことがどうであ

るのか、お聞かせ願いたいと思いました。

【事務局】 おっしゃるとおり、福井県は、まさに新幹線もあり、河川だと足羽があり、道路もあり、公共事業はかなりありますが、そこは、地元の建設業界とか、あと、実際に発注するのは国だけではなくて、県とか市もあつたりするので、そういったことの中で、福井県に公共事業がようやく来ているという段階です。福井県内だけではなくて、当然、ゼネコンで言えば福井県外も含めてあるので、そういった環境を踏まえながら、引き続き、地元の関係と県外の関係も含めて全体のバランスを取りながら、まさにそこは県と市と話し合いながらしていかなければいけないと思っています。

【委員長】 それでは、これ以上、御意見、御質問等がないようですので、本件の取りまとめとしますが、九頭竜川上流ダム再生事業の審議結果については、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業を継続することが妥当と判断されると結論づけたいと思います。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、これで本日の審議事項は終了ということになりますので、以上で終わりたいと思います。

【事務局】 御審議ありがとうございました。

議事録の速報版を画面に映し出しております。

それでは、委員長、確認をお願いします。

【委員長】 それでは、本日御審議いただいた一般国道2号相生有年道路、九頭竜川上流ダム再生事業について、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおりとすることが妥当と判断されるという内容になっていますが、以上のような記載でよろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 どうもありがとうございます。

それでは、議事録速報版については投影されているとおりに確認しました。

他に委員の皆様からご意見等はございますでしょうか。

ないようでしたら、本日の審議を終了して、再び事務局にマイクをお返しします。

【事務局】 ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第1回近畿地方整備局事業評価監視委員会を閉会としま

す。委員の皆様、長時間の御審議、誠にありがとうございました。

―― 了 ――